

# 「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」

## (建設従事者教育)のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部  
(鹿児島労働局登録教習機関)

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10  
Tel (099) 257-9211 Fax (099) 257-9214

建設工事現場における労働災害の防止を徹底するためには、建設工事に係る元方事業者及び関係請負人等、事業者の責務の履行にあわせて、建設工事に従事する労働者（「建設従事者」）も災害防止の重要性を認識し、事業者が行う労働災害防止活動に協力することが重要です。

この教育は、事業場から当支部への実施要請に基づき、建設従事者に対して不安全行動の防止等についての安全衛生教育を実施するものです。

### 1 教育対象者

当該建設工事に従事する下請を含む全ての労働者（「建設従事者」）

### 2 教育の申し込み等

教育を希望される場合は、事前に当支部に連絡いただいたうえで、別紙様式1号【「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」実施依頼書】に必要事項をご記入してお申込みください。

事業場との打ち合わせ・調整により、日程及び会場などを決定します。

なお、1回の受講者数は50人以内としますが、10人未満の場合は実施しません。

### 3 教育科目及び時間

教育科目	範囲	時間	講師
労働安全衛生関係法令	・事業者の責任と労働者の遵守義務	30分	当支部 専属講師
安全施工サイクルに関する事項	・安全施工サイクルの実施方法	60分	
現場の労働安全衛生に関する具体的実施事項	・現場の安全管理体制 ・現場での安全点検 ・有害物、有害作業、有害場所等の健康障害防止 ・その他労働安全衛生に関する具体的実施事項	90分	
労働災害の事例及びその対策	・作業行動による労働災害防止対策 (ヒューマンエラー関係を含む。)	60分	
実技訓練 (現場でできる実技体験訓練)	・服装及び保護具(呼吸用保護具、保護帽、安全带等)の適切な装着方法 ・現場での合図の種類、方法及び確認 ・適切な安全指示の方法と対応 ・その他労働安全衛生に関する実技訓練	120分	
合計	360分		

### 4 受講料(テキスト代含む)

受講者数	受講料(1人)
10人~14人	10,000円
15人~19人	9,000円
20人以上	8,000円

様式1号

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」

実施依頼書

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部長 殿  
(Tel.099-257-9211 Fax.099-257-9214)

会社(作業所)名	
代表者名	⑩

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」の実施について、下記要領により申し込みます。

1 工事現場名	
2 工事現場所在地	電話 ( ) 担当者名
3 発注者	
4 工事概要	・ 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日 ・ 進捗率(申込日現在) %
5 教育希望日	平成 年 月 日 ( ) 時～
6 教育対象者	教育対象者 人 (当該工事に下請事業場がある場合は、その労働者も教育対象者に含めて下さい)
7 教育対象者の作業内容	
8 教育場所	・ 学科(4時間) ・ 実技(2時間)